令和５年度　事業計画

Ⅰ　　概　要

社会福祉法人に求められる「経営組織のガバナンスの強化」、「事業運営の透明性の確保」、「財務規律の強化」を柱として、基本理念と運営基本指針を踏まえた質の高いサービスの提供や職場環境の整備に努めます。5 年度は第 3 次中期経営計画の最終年度にあたるため、これまでの取り組みを総括して第 4 次計画の策定作業を進めます。

老人福祉事業においては、稼働率の向上を第一として安定経営に取り組むほか、入所施設においては老朽化対策が重要課題になっており、今後の高齢者数の動向に注視しながら、施設の在り方について様々な角度から検討を始めます。入所施設以外の各事業についても不断の見直しを行い、効率的な事業運営を行います。また、6 年度は介護報酬の改定が行われるため、改定情報を的確に把握しながら法人運営に与える影響とその対応について取り組みます。

保育事業においては、室蘭市内からの人口流出、出生数減少が続いているうえ、感染症の影響とみられる利用控えの傾向もあり、とりわけ蘭西・蘭北地区における保育需要が低迷しています。市からの受託事業である子育て支援センターらんらんについては利用者が減少しており令和５年度末で事業終了となる見込みとなっています。需要が比較的安定し、施設が老朽化している楽山保育園については移転改築を進めますが、入所児童数が減少している園の今後のあり方については関係機関などと検討を進めます。

人口減少社会の進行により、人材の確保が重要課題となっていることは両事業に共通します。働きやすい良好な労働環境の整備と離職防止に努め、職員採用にあたっては創意工夫により広く人材を確保し、ＩＣＴ等の活用による負担軽減や効率化も進めます。また、「不適切保育」や入所施設における「虐待」について全国的に報道がなされてきており、風通しの良い職場づくりにより未然防止を図ります。

今後とも、持続的で安定した経営に努め、地域に根差した魅力ある法人を目指します。

Ⅱ　老人福祉事業計画

【事業方針】

令和５年度は、３年ごとのペースで改定が行われてきている介護保険制度の現行最終年にあたり、次期改定に向け必要な対応を図っていきます。増え続ける高齢者人口に対し介護人材は不足し、当法人の施設運営も厳しさを増しており、ニーズに応え安定的にサービス提供を続けていくことのできる制度改定が求められます。

5/8 より新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「5 類」に移行する予定であり、一般社会の感染対策は次第に緩和されていきますが、高齢者の感染リスクはむしろ高まることが懸念されており、老福施設における感染対策は当面継続していきます。一方で、これまで制限してきた面会については慎重に再開の方策を検討していきます。

コロナ禍における休業や利用控えにより事業収入は低迷する一方、国内外の様々な影響を受けた光熱水費・諸物価の高騰や人材確保対策による人件費等の増により事業支出は増加しており、収益の確保が厳しくなっています。とりわけデイサービスの利用回復が急務となっており、居宅介護支援事業所と連携して利用の拡大を図ります。また、従来型とユニット型が併存しているという構造的な問題により、これまでも特養エンルムハイツの経営は厳しいものがありましたが、最近の諸情勢によりこれが顕在化してきており、経営改善の方策を探っていきます。

各施設は経年劣化が進んできており、安心・快適に利用していただくために必要な修繕を計画的に実施していきます。また、自然災害や感染症に備えた業務継続計画（BCP）の策定と定期的な見直しを行います。

さらには、令和５年度におきましても、施設運営と利用者サービスの向上に向け、現場職員の声を大切にして運営して参ります。

1　特別養護老人ホーム

◎白鳥ハイツ　　定員 100 人（従来型多床室 100 人）
◎エンルムハイツ　定員 102 人（従来型多床室 48 人・ユニット型 54 人）

≪基本方針≫

新型コロナウイルス感染症に翻弄される日々が続いておりますが、新型コロナの感染症法上の位置づけについて、今年５月上旬を目途に５類相当へと引き下げられるとの表明がされております。それに伴い、高齢者施設においては面会の在り方など、現状の感染症対策が緩和されることが予想されます。標準予防策を継続しつつ、社会情勢に合わせた新たな感染症対策を検討してまいります。

また、来年度からは、業務継続計画策定が義務化となります。感染症による集団感染や大規模停電など予想し得ない事態を私たちは経験しました。万が一に備えた備蓄品の確保や定期的な研修・訓練を行い、入居者の皆様が継続し安心・安全な生活を送れるよう備えます。

昨今の燃料や物価の高騰は施設運営にも大きな打撃を与えております。日々の業務の中で経費削減の意識を持ち取り組んでまいります。同じく介護人材の確保も困難な状況にあります。介護人材の確保と育成・定着・流出予防を各職員が意識し、働きやすい環境作りを行うことで、入居者の皆様に安定した介護サービスが展開されるよう努めます。

≪重点目標≫

①　社会情勢と施設の在り方を考慮した感染症対策の実施
②　業務継続計画に則った災害、感染症発生時の備え
③　全職員の経費削減の意識作りと具体策の実行
④　人材の確保と定着及び働きやすい職場環境作り

※令和５年度　利用者目標

白鳥ハイツ	1日　96.5人（前年96.0人）
エンルムハイツ（従来型）	1日　46.6人（前年46.1人）
エンルムハイツ（ユニット型）	1日　52.4人（前年52.1人）

２　養護老人ホーム

◎養護老人ホームあいらん　定員 80 名（うち、特定施設定員 30 名）

≪基本方針≫

養護老人ホームは、生活困窮者や虐待からの保護、地域生活定着支援センター対象者の受け入れなど、地域のセーフティネット機能や入居者が要介護等の状態になっても必要な介護サービスを受けられる特定施設としての機能も有しています。

両機能として、措置対象者への生活支援、特定施設対象者への介護支援を有効的に行うためには、幅広い役割としての職務の自覚等、事前情報の早期把握・分析を行い、関係機関との連携を強化しご家族とも連携を密に取り、安心した生活が取り組めるよう支援いたします。

また、新型コロナウイルス感染症が管内落ち着いてきた事により、今後の対策を検討し、国の情報を確認しながら少しずつ感染対策の緩和を目指し、住み心地の良い施設づくりに努めます。また、大規模な災害対応等についても、マニュアルを整備し災害時における訓練を実施致します。

≪重点目標≫

① 生きがいのある自立した生活の支援
② 一人ひとりにあった趣味活動や新しい生活スタイルの支援
③ 地域社会と連携した支援
④ 身体介護や認知症についての知識習得、技術向上による人材育成

※令和５年度　利用者目標

養護老人ホームあいらん	１日　77.0 名（前年 76.0 名）
うち特定施設	１日　28.0 名（前年 28.0 名）

3　デイサービスセンター

◎デイサービスセンター白鳥ハイツ　　定員 30 名
◎デイサービスセンターエンルムハイツ　　定員 25 名
◎デイサービスセンターかがやき　　定員 37 名
（通常型 25 名・認知症対応型 12 名）

≪基本方針≫

新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、デイサービス事業の経営は全国的に厳しい状況にあります。その原因として、外出控えによる新規利用者の減少があります。しかし今後、感染症法上の分類が引き下げられることもあり、今年度は稼働率を向上させ、経営の安定化を図る重要な年度と考えます。

そのために、各々の事業所におけるストレングスを見い出し、また地域へ積極的に発信し、他の事業所との差別化を図ってまいります。

また今後も感染症対策を徹底し、持続可能な経営基盤の構築を図り、プログラム等を充実させ、利用者や地域の皆様に選ばれる施設づくりを行ってまいります。

≪重点目標≫

① 新規利用者獲得による稼働率の向上
② 取得可能な各種加算の検討
③ レクリエーション等のプログラムの充実
④ 感染症対策の徹底

※令和５年度　一日平均利用者目標値

	通常型	認知症対応型
デイサービスセンター白鳥ハイツ	25.0 名（27.0 名）	―
デイサービスセンターエンルムハイツ	22.0 名（26.0 名）	―
デイサービスセンターかがやき	24.7 名（21.9 名）	5.3 名（7.2 名）

４　短期入所生活介護事業所

（ショートステイ）

◎白鳥ハイツ短期入所生活介護事業所　　（定員 ６名）
◎エンルムハイツ短期入所生活介護事業所　（定員 ８名）

≪基本方針≫

新型コロナウイルス感染症発生から３年が経過しましたが、高齢者施設でのクラスターが今でも多く発生している状況です。令和５年度も感染予防のため、継続した感染症対策を実施し短期入所事業を安全に運営します。

丁寧な言葉使い、笑顔で接するなどの基本的な接遇を実践し、有意義に短期入所期間を過ごしていただき、継続してご利用いただけるよう日頃から職員のスキルアップを図ります。

燃料や物価の高騰により、収支への悪影響が予想されますので、職員一人一人が経費削減の意識を持ち、日々の業務を行います。また、各居宅介護支援事業所との連携を多くとること、空き情報の連絡などを行い、新規利用者・定期利用者を確保し、稼働率の向上を目指します。

≪重点目標≫

①　感染症対策の徹底
②　経費削減の取り組み
③　稼働率の向上
④　職員のスキルアップへの取り組み

※令和５年度目標値

短期入所生活介護白鳥ハイツ	１日　4.4名（前年4.4名）
短期入所生活介護エンルムハイツ	１日　6.3名（前年6.3名）

5　居宅介護支援事業所

◎エンルムハイツ居宅介護支援事業所

≪基本方針≫

利用者が住み慣れた地域で最期まで尊厳をもって自分らしい自立した日常生活を送れるように専門職として専門性の向上を図り利用者の自立支援に繋がる適切なケアマネジメントを行うともに、地域包括ケアシステムを推進することで利用者の生活課題が地域において解決できるようにします。

特定事業所として困難ケースも積極的に受け入れながら多職種との連携を行い利用者が自立した生活が送れるように支援します。

≪重点目標≫

① 状況に応じた質の高いケアマネジメントの充実
② 地域課題の分析と社会資源の活用
③ 目標担当件数の維持と経費節減
④ 介護支援専門員の育成とスキルアップ

※令和５年度目標値

プラン作成件数	月 222 件～6 名体制（1 名あたり 37 件） （前年度・月 223 件　6 名体制 1 名あたり 37.2 件）

6　地域包括支援センター

◎室蘭市地域包括支援センター白鳥ハイツ

≪基本方針≫

地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、多彩な役割を果たすことで、高齢者が健康でいきいきと、住みなれた地域で暮らし続けられるように支援する。

多くの市民が相談できる場としての認識を深めるように、包括のＰＲを継続する。

≪重点目標≫

① 総合相談支援業務の強化。
8050 問題、妄想性障害等精神疾患との複合型やヤングケアラーなど複雑で多様化したニーズに関係機関と連携し支援を行う。

② 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の推進。
医療との連携、地域ケア会議の開催（市防災対策課との連携で災害時の個別避難計画策定予定）ケアプラン点検など介護支援専門員の実践力向上支援。

③ 感染症と共存しながらの地域活動やケアマネジメントは継続し、効果的な介護予防をめざす。

④ 高齢者虐待、DV 相談は、権利擁護の観点から迅速かつ適切な支援を行う。

⑤ 認知症地域支援推進員による、認知症施策推進事業の実施。認知症早わかり便利帳（ケアパス）の改訂、認知症予防教室、認知症早期発見・早期対応、若年性認知症の人への支援、行方不明者等捜索模擬訓練の実施。

⑥ 職員の健康管理、メンタルヘルスや感染症罹患に対する予防の強化を継続する。

※令和５年度目標値

予防プラン作成件数	月 420 件（前年 410 件）

Ⅲ　保育事業計画

（双葉・楽山・みどり・白鳥・東町・常盤・子育て支援センターらんらん）

【事業方針】

今年度は「こども家庭庁」が発足するなど、少子化対策や子育て支援の更なる充実が期待されています。こうした中で、保育事業としては、地域における最も身近で安心できる子育て支援の場としての機能を強化します。一方で、園児の置き去りや虐待等の「不適切な保育」の事案が各地で次々と明るみとなっていますが、経験や知識を過信せず組織的な危機管理により安全を確保し、子どもの人権と人格を尊重した保育実践を図ります。

新型コロナウイルス感染症の流行は 4 年目となります。感染防止対策のため各行事は制約を受けてきており、その裏側で子どもの経験として失われてきたものも少なくありません。感染状況を踏まえつつ、慎重に「コロナ前」を取り戻すことを追求します。

保育士不足や感染症対策に伴う多忙化など、余裕のない保育現場となっていることは当法人においても例外ではなく、保育士確保の取り組みとともに、各種支援制度の活用や新技術の導入による省力化など、働きやすい環境の整備を図ります。

経営環境は、少子化による児童数の減少に加え、認定こども園など競合他園の進出もあり一段と厳しくなっており、保育需要に踏まえた施設展開のあり方について、関係機関と協議を進めます。

楽山保育園の移転改築については、令和 6 年 4 月のオープンに向けて旧知利別小学校グラウンド跡地において建設工事を進めます。

≪保育の目標≫　　～ 生きる力を持った子ども ～

① 心身ともに健康な子ども
② 自分のことは自分でできる子ども
③ やさしく思いやりのある子ども
④ 思っていることをはっきり表現し、行動できる子ども

≪重点目標≫

① 一人ひとりの育ちや状況、発達過程等を踏まえ、歳児別保育を基本に養護と教育を一体的に行います。

② 健康と安全を確保しつつ、危機管理の充実を図り、安全で安心して預けられる保育所として保護者から信頼されるように努めます。

③ 地域の子育て家庭に対し、相談や助言をするなど社会的役割を果たします。

≪具体的な取り組み≫

① キャリアアップ研修などの実施により保育士の資質向上を図ります。

② 入所児童の健康観察や家庭との関わりを通して、虐待児童の早期発見に努め、関係機関との連携による支援を行います。

③ 「不適切な保育」の未然防止を図り、万一事案が発生した場合は、市と連携して子どものケアや情報公開、原因究明、再発防止に努めます。

④ 全年齢の完全給食の実施、アレルギー対策に配慮し食育を推進します。

⑤ 各保育所のそれぞれの立地条件を生かした園外活動のほか四季折々の行事を取り入れ、子どもの心身両面の発達を促します。

⑥ 施設、設備等の安全確保に努め、地域と連携して災害時に備えます。

⑦ 子育て支援センターらんらんは、令和５年度末で事業の受託は終了となる見込みであるものの、らんらん土曜日（パパと遊ぼう！）、ほかほかルームなどの行事を通して引き続き地域の子育て家庭をサポートします。

⑧ コロナ感染症に係る基本的な予防対策の徹底に継続して努めます。

⑨ 楽山保育園の新園舎建設を進めるとともに、魅力ある備品や遊具を選定します。